平成27年度 事務事業評価シート

	事務事業	集名	小牧	市公共	下水	道事	業特	別会	計繰出	金	担当部	上下;	水道部	
	会計区分 事業期間			一般会	計		事業	類型	実施計画	事業	担当課	下水	直課	
			平成12年度以前				~ 平成31年度以降			担当係	庶務係			
	総合計画	主目的	6	都市基盤		25	下水道	直	1 公共下		下水道の普	及を推進します		†
	分野別計画	副目的										実施計	·画対象	0
	予算区	分	款	8	項		4	目	7	大	1	中	1	
	根拠法令•個	別計画												
			:汚水を直接河川等へ排水しないことにより生活環境の改善及び河川等の水質浄化を図るため下水道認可区域に対して繰出金を活用し事業を進めることにより、供用開始区域として告示し、公共下水道の普及を推進します。											
事			総支出債)の	不足分を総	主財源(出し金	にて賄	うてい	る。	担金、工事					
業			千円)、 務費4	人件費11	1,842千 (消費税	·円(一 21,970	般管理)千円	費35, 事務	息991,164= 894千円	設人作	‡費75,948∃	-円)、-	-般管理	里事
の			_	6年度繰出 设管理費	(金				[H27年原	复繰出:	金]			
概	内容 (手段)			、件費(1/2) -般事務費 设費			4千円 16千円		•一般管理 人件費 一般事	(1/2)	-	52千円 09千円		
要			人一管材河起起	受人性 養養 大学	委託 金 子	4,53 3,5 28,23 825,2	577千 9千円 521千 9千円 15千円 149千	7	・建人一管桃河起起そ一設人一管桃河起起その機質件般渠花川債債の	務費 (備事 (工事) (還利)	74,94 220,7 季託 11 51,4 全 827, 子 168,	9千円 ,952千 ,952千 ,600千 63千円 967千 164千 95千円 4,869千	円 1 円 9	
	受益者負	担	有	土地	1m2当	り500F	9	Н	26年度収入	済額	107,871千日	3		

					H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
		直接	経費	千円	1,603,652	1,484,021	1,377,810	1,474,869
		正職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		上城貝	人件費	千円	0	0	0	0
	費 用	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
ス	7.0		人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	1,603,652	1,484,021	1,377,810	1,474,869
 		対前	年比	%		92.5	92.8	107.0
		一般	一般財源		1,603,652	1,484,021	1,377,810	1,474,869
	財源	国・県	国·県支出金		0	0	0	0
		その他	その他財源		0	0	0	0

事業番号	215

	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	供用開始面積	ha	目標	2,675.7	2,675.7	2,675.7	2,675.7
	供用用如 面傾		実績	1,915.9	1,959.4	1,991.1	
2512			目標				
業			実績				
			目標				
			実績				
績	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	普及率	%	目標	70	71	72	73
	自及牛	/0	実績	70.1	71.5	71.6	
	接続率	%	目標	64	65	66	67
	1女収十		実績	64	65	66	

事業の自己評価	平成26年度の実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業の 達成状況 事業実施における課題 事業とたと響 事業とたと響 27年の容の容のの容ので、廃止が見られる。 10年のでは、第二のではは、第二のではは、第二のではは、第二のではは、第二のではは、第二のではは、第二のでははははは、第二のでははははは	供用開始面積は、1991.1haと31.7haの増加。普及率は、71.6%と前年比0.1%増しかなかったが接続人口は1,677人増(前年1,407人増)と前年並みの接続人口となった。 供用開始区域を拡大させ普及率をあげ、接続人口の増加をはかる。 :起債の償還(元金、利子)を優先させることになり下水道工事の進捗が遅れ、公共下水道の普及促進に影響がでる。 供用開始区域のいっそうの拡大及び同区域内の接続促進を図り接続人口の拡大をはかる。					
	谷 平成28年度の事業の方向性	減事項等) 方向性の判定	# 持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)					
		判定理由	*生態系維持に寄与する下水道は、必要不可欠なものであり国の補助金とあわせてでの支出をもって工事の進捗速度をより進めていくことが必要であるため。					
		28年度以降 の改善案	高齢化社会に入り、国及び市の財政的制約があるなか認可区域内において費用対 効果の高い地区から優先して工事を進め下水への接続人口を増やしていく。					

_	方向性の判定	判 定 理 由
次評価	維持	一次評価のとおり。